

恐怖と暴力のない 平和で公正な 社会を目指して

誰ひとり取り残さない

平和な社会を実現するため

紛争を発生・再発させない

強靱な国・社会づくりに

貢献します。

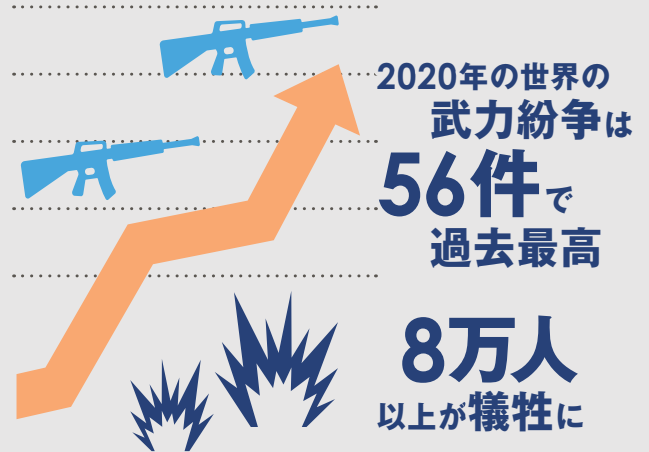
暴力や紛争のリスクを低減し、
国・社会が危機に対応する
能力の強化を目指します。
そのために、制度構築と
人材育成によって
住民から信頼される政府をつくり、
コミュニティの融和と
社会・人的資本の
復旧・復興・強化を促進します。



世界の武力紛争は増加傾向にあり、 貧困の大きな要因にもなっています

暴力的紛争は人命を奪うだけでなく、人々の心身に傷を負わせ、コミュニティを破壊します。世界の武力紛争の数は2015年頃から再び増加し、2020年には56件と過去最高を記録し、年間8万人以上が犠牲になっています。

世界銀行の分析では、2030年には、世界における極度の貧困の3分の2が脆弱・紛争影響国に集中するとされています。現在でも、貧困率の最も高い43か国は、そのすべてが脆弱・紛争影響国がサブサハラ・アフリカ（サハラ砂漠以南の地域）の国で、紛争は貧困の大きな原因となっています。

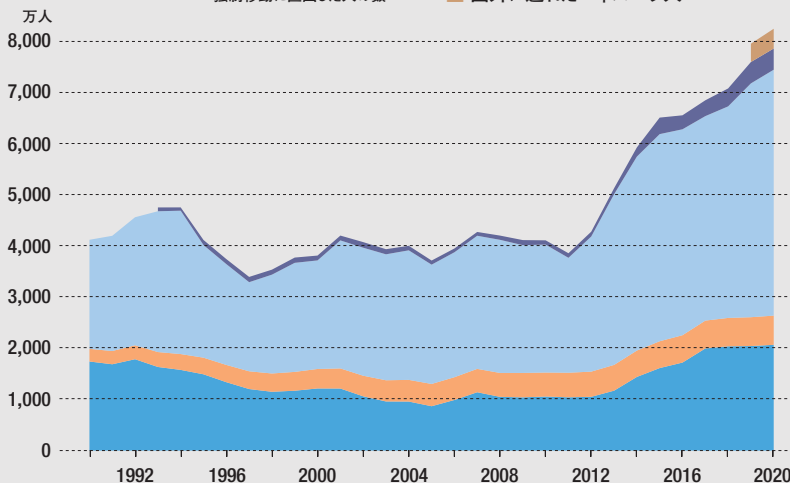


紛争で故郷を追われた人は

8,240万人

2020年末時点で、紛争や迫害、暴力、人権侵害、公共の秩序を著しく乱す事象により、強制移動に直面した人の数

- 難民 (UNHCR支援対象者)
- パレスチナ難民 (UNRWA支援対象者)
- 国内避難民
- 庇護希望者
- 国外に逃れたベネズエラ人*



* ベネズエラ出身の庇護希望者、難民を除く 出典: UNHCRグローバルトレンドズレポート2020

長期化する紛争による 難民・避難民の急増が 途上国に重くのしかかっています

世界の難民・国内避難民は8,000万人を超え、そのうちの86%は途上国が受け入れています。2010年代に入り、大規模な内戦が減る一方で、国内の一部地域での局地的な紛争が長期化する傾向が見られるようになりました。現在、難民の77%は長期化した状況（避難期間が5年以上）に置かれています。

長期化した紛争は、非国家武装勢力が不安定な地域を移動したりするなど、国境を越えて広がることがあります。過激思想を持つグローバルまたは地域的なテロ組織の勢力拡大や、暴力的過激主義による脅威が高まっています。

法の支配を尊重し、平和的・外交的に紛争を解決する原則に基づき 日本の経験も生かして国際社会の平和構築に貢献します

日本は第二次世界大戦と戦後の復興経験を踏まえ、いかなる紛争も、法の支配を尊重し、力の行使ではなく平和的・外交的に解決することを原則としています。軍事的な協力には制約がある一方、開発協力を通じて平和を追求してきました。

日本は明治維新以後、当時の国際社会の環境に適応する形で、非西洋国家として発展した国家建設の経験を有します。その経験から、国際協調主義に基づいて、普遍的価値をそれぞれの国の事情に合わせ、法の支配の下で対話を通じて個人の尊厳が守られる国づくりへの協力を行ってきました。また、戦後復興や東

日本大震災等の災害対応と復興経験は、社会や行政機能が混乱した状況での制度構築の経験として広く共有できるものです。

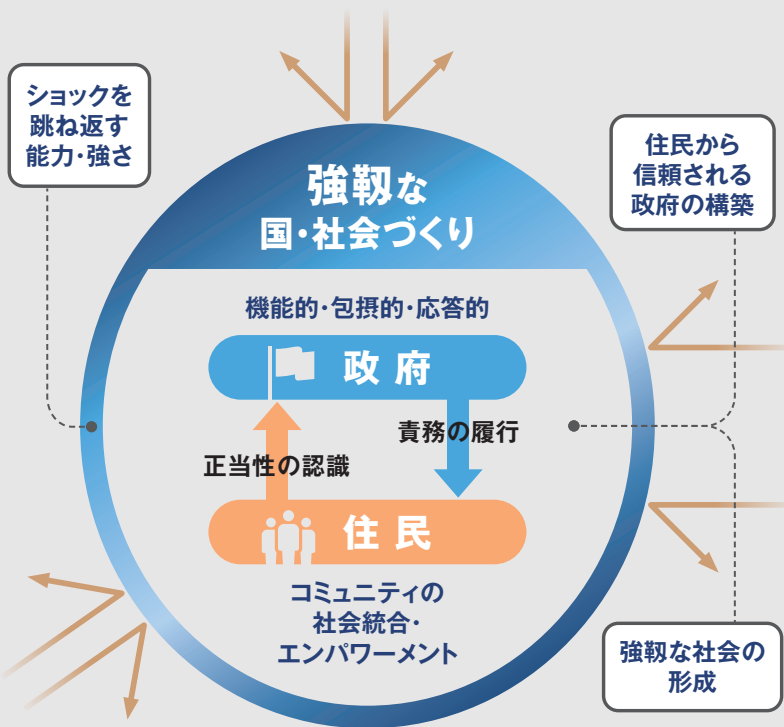
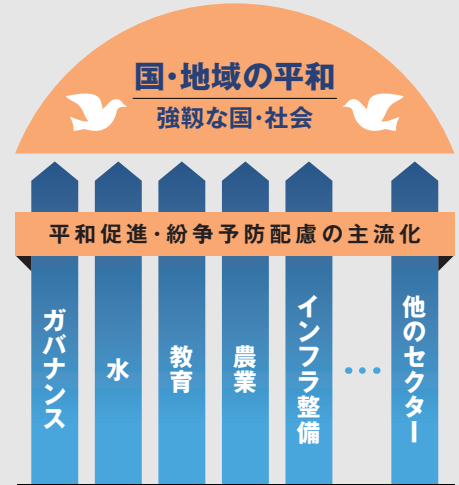
JICAは1990年代から平和構築支援を強化しており、2000年代からは「人間の安全保障」の実践に取り組んでいます。特に、相手国政府との対話を通じた制度構築・能力強化は社会の信頼醸成に有効で、UNHCR等の人道機関との対話・連携における豊富な実績や、難民・避難民への対応をはじめ、人道・開発・平和 (HDP) ネクサスへの対応では開発協力機関の中でも有数の知見・経験を有しています。

協力量針 1

人間の安全保障アプローチによる紛争予防と強靱な国・社会づくり

住民から信頼される国家をつくるための政府の能力強化・制度構築と、強靱な社会を形成するための住民・コミュニティの強化という、保護と能力強化を組み合わせた「人間の安全保障」を実践するアプローチを取ります。

各国・地域において、政治・経済・社会の側面から不平等や疎外といった紛争リスク要因を分析し、国別・課題別の取り組みによって、平和の促進と紛争予防配慮の主流化を図ります。特に紛争配慮が必要な地域では、分野横断的に協力を束ね、平和の促進・紛争予防への貢献を目標に掲げて取り組みます。



協力量針 2

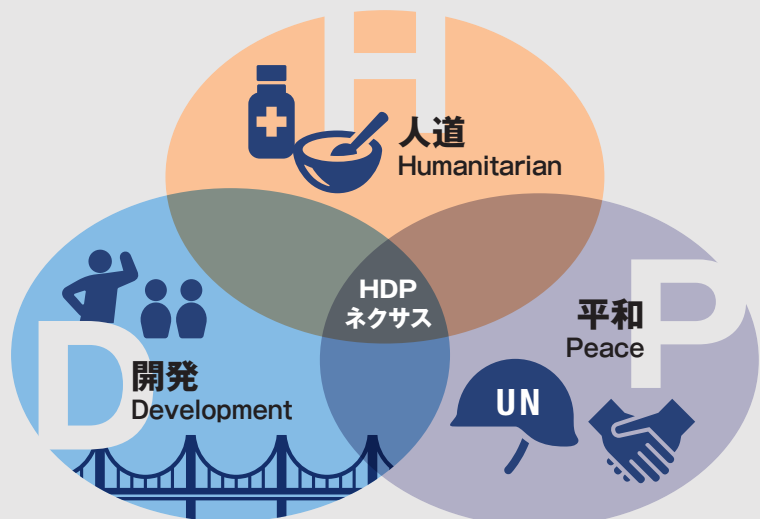
脆弱地域における地方行政の能力強化、強靱な社会の形成と信頼醸成

発展から取り残されるリスクのある地域・民族および紛争被害者等に対する支援として、資金協力によるインフラ整備を含む、包摂的・機能的な行政サービスの提供を支援します。さらに、誰もが共存できる社会の形成に向けた生活インフラの整備やスポーツ等を通じた信頼醸成、暴力的過激主義の浸透を予防するための若年層などへの社会経済および心理社会的支援、そして、政府と住民および住民間の信頼の醸成に取り組みます。

協力量針 3

人道・開発・平和 (HDP) ネクサスの推進

JICAは開発協力機関として、人道機関、外交・安全保障等の平和活動アクターと連携し、難民・避難民の危機に対応します。受け入れ国・地域における受け入れ能力の強化や緊張緩和に向けた支援のほか、難民・避難民の生活環境を改善するための支援や、自発的な帰還・定住の支援、ホスト・コミュニティの支援にもあたります。



1 ウガンダで難民と受け入れ地域住民の平和的な共存を支援

難民の大量流入や長期滞在が続くウガンダでは、受け入れ地域の住民と難民との間で生じる軋轢を緩和するため、行政と住民・難民との信頼醸成が重要になっています。

そこで、各村から寄せられる要望を客観的な基準で点数化し、優先度を評価する開発計画策定ツールと、多様な人々の声をプロジェクトに反映するためのコミュニティ開発実施ツールを使って、地方行政官の計画策定能力の向上と、社会的弱者も含んだ地域住民および難民による農作物の増産等を通じた生計改善に取り組みました。



写真:久野武志

ウガンダの農村で稲作技術を学ぶ難民たち



アビジャンの住民代表との会合の様子

2 コートジボワールで行政と住民の協力によるコミュニティ復興に貢献

コートジボワールの最大都市アビジャンでは、2010年に2つのコミュニティの中で、兵士による交戦、破壊・略奪に加え、住民も引き裂かれて紛争が激化。内戦終了後も、住民間、住民と行政との間の社会的再統合が大きな課題となっていました。JICAの社会統合プロジェクトでは、基礎的的社会インフラの修復・整備に異なる社会グループの住民が参画。行政と住民が協力しながらコミュニティ復興を進め、地域の社会統合を促進することで、住民間および住民と行政の信頼構築が図られました。

パートナーとの協働

人道・平和を含む国際機関と連携し、DX・スポーツなど新たな手法も積極的に活用

紛争・脆弱性の課題に取り組む人道機関や平和活動アクターなど幅広い国際機関と連携し、相互補完的な協調によって、各国・地域の紛争予防・脆弱性の減少を目指します。

また、日本の国家建設・戦後復興・震災後復興の経験を生かすため、留学生プログラムや地方自治体と協力した日

本の経験共有を促進します。

紛争予防や政府と住民の信頼醸成、コミュニティの融和といった課題に取り組むため、民間セクターとの連携や、デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進、スポーツと平和の活動を促進することを重視しています。



独立行政法人
国際協力機構

〒102-8012
東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-6660~6663(代表)
Eメール: gppgb@jica.go.jp

独立行政法人国際協力機構 (JICA/ジャイカ^(注)) は、日本の政府開発援助のうち、二国間援助の実施を一元的に担う国際協力機関です。世界の約150か国・地域へ協力しています (注) JICA/ジャイカは Japan International Cooperation Agency の略称です。



詳細はこちらのページをご覧ください www.jica.go.jp/activities

JICA グローバル・アジェンダとは

2030年のSDGs達成への貢献や、「人間の安全保障」「質の高い成長」「地球規模課題への取組」といった、日本が開発協力で目指す理念の実現のために、JICAが掲げる20の課題別事業戦略。課題の分析に基づいたグローバルな目標を掲げ、その達成に向けて開発協力事業の成果を上げるべく取り組みます。さらに、途上国はもちろん国内外のさまざまなパートナーとの対話と協働を促進し、開発協力の成果の拡大を目指します。

photo: FatCamera/iStock